

## 第4回介護保険事業等運営委員会 議事録

- 日 時** 令和2年11月25日(水) 18時30分～19時10分
- 場 所** 市役所本庁舎5階 第2応接室
- 出席委員** 堀田哲也委員長、阿部雅人副委員長、寺口元委員、樫田真喜子委員、  
(欠席なし) 櫻井宏樹委員、重本清委員、尾野清一委員、及川治晃委員、  
太田由子委員、山本茂夫委員、長田昌聰委員、三隅雅彦委員、  
笠木庄一委員、田中憲一委員
- 事務局** 柳沢福祉部長、山田福祉部次長、大橋福祉部次長、  
中村介護福祉課長、吉田健康支援課長、山部介護福祉課長補佐、  
秋保介護福祉課副主幹、植木介護福祉課副主幹、  
畑山介護福祉課総務係長、佐久間介護福祉課総務係主査
- 議 事** 〈協議事項〉  
(1) 第8期介護保険事業計画の素案について  
(2) その他

### 議 事 録

〈開 会〉18時30分

〈協議事項〉

(1) 第8期介護保険事業計画の素案について

堀田委員長

それでは、協議事項の(1)第8期介護保険事業計画の素案について、事務局から説明を求めます。

事務局(佐久間総務係主査)

第8期介護保険事業計画の素案について、説明いたします。

まずは、先般、委員の皆様へ資料を郵送させていただきましたが、御多用のところ、事前にお目通しをいただき、誠にありがとうございます。

郵送した文書にも記載しましたが、大変ボリュームのある資料ですので、作業途中の段階で一旦お送りする形とさせていただきました。

本日、皆様には、現時点における計画素案として、資料をお配りさせていただいておりますので、事前にお送りした資料からの変更点も含め、説明させていただきたいと思っております。

なお、資料1は計画素案の概要について1枚にまとめた資料であり、資料2が計画素案の本体となりますので、あわせて御参照いただければと思います。

それでは、資料2の1ページをお願いいたします。

第1章は、「計画の策定に当たって」といたしまして、計画策定の目的や計画の位置付けなどについて記載しております。

1ページには、社会変化や国の方針、そして「地域共生社会」の理念を踏まえて計画の策定を進めることのほか、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けることができるよう目指すべき姿として、地域包括ケアシステムをあらわした図を掲載しております。

2ページをお願いいたします。

2番には、計画の根拠と位置付けについて記載しておりますが、本計画は、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものとなっております。

また、中段の図になりますが、市の様々な計画の中で最も上位に位置する「苫小牧市総合計画」、そして、市の福祉関連計画の上位計画となる「地域福祉計画」の方向性を踏まえるとともに、他の様々な関連計画との整合性を確保しながら、計画の策定を進めることについて記載しております。

3番では、令和3年度から令和5年度までの3年間の、第8期計画の計画期間とすることについて記載しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2章は、「苫小牧市の状況」として、統計データの分析や、日常生活圏域別の状況についてまとめております。

4ページから6ページまでは、前回の委員会でもお示しした統計情報となりますので、説明は省略させていただきます。

資料の7ページをお願いいたします。

ここからは、本市の7つの日常生活圏域の状況についてまとめており、こちらのページは、各日常生活圏域について図示したものです。

10ページをお願いいたします。

10ページから16ページまでは、先ほどの日常生活圏域ごとの詳細につきまして、「地区カルテ」としてまとめたものとなります。

このページは、西包括支援センターの担当区域となる西部西地区ですが、各日常生活圏域ごとに1ページずつ、その地域の特徴や人口の状況、公的施設の情報などについて、概要を掲載しております。

続きまして、17ページから35ページまでは、計画の策定に当たり実施したアンケート調査の結果について記載しており、36ページから44ページまでは、第7期計画の実施状況に対する評価となっております。

これらの内容につきましても、前回の委員会で説明させていただいた内容となりますので、この場での説明は省略いたします。

それでは、少し先に進んで、45ページをお願いいたします。

第3章「高齢者施策の将来ビジョン」といたしまして、まず、高齢者人口など

の将来見込みについて記載しております。

45 ページ上段のグラフは、本市の総人口の見込みを推計したのですが、事前にお送りさせていただいた計画素案から、本市の人口ビジョンにおける数値を踏まえ、修正を加えております。

本市の総人口は、今後も減少傾向にあり、計画最終年度の令和5年度に、16万9,831人、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度に、16万7,462人、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度には、15万4,145人になるものと推計しております。

同じページ下段のグラフは、高齢者数及び後期高齢者数の推計です。

総人口が減少する一方で、高齢者数は増加し続け、令和5年度に、5万1,168人、令和7年度に5万1,405人、令和22年度には、5万3,481人となるものと推計しております。

46 ページをお願いいたします。

上段のグラフは、第1号被保険者数を推計したものです。先ほどの高齢者数と同様、増加傾向にあり、令和5年度に5万770人、令和7年度に5万1,294人、令和22年度には5万3,361人と推計しております。

同じページ、下段のグラフは、要支援・要介護認定者数の推計となりますが、こちらも同様に、令和5年度に9,709人、令和7年度に1万340人、令和22年度に1万3,576人まで増加するものと見込んでおります。

次に、47 ページをお願いいたします。

こちらは、「第8期計画における将来ビジョン」といたしまして、本市の統計分析、市が実施したアンケート調査、第7期計画の評価、先ほどの人口推計などを踏まえ、第8期計画における課題として、大きく6つの事項を抽出しております。

まず、「Ⅰ 介護予防・健康づくりに関する早期支援」につきまして、本市においては、高齢者数や認定者数が急増している状況にあることから、健康維持や介護予防、認知症予防の促進を図るとともに、軽度の段階での早期発見、早期支援による重度化防止が重要であると考えられます。

次に、「Ⅱ 安定的・持続的な介護サービス提供体制の確保」につきまして、特別養護老人ホームやグループホームへの入所希望者の増加など、今後も介護サービスの需要の増加が見込まれることから、必要となるサービスの供給を促進するとともに、それに対応する介護人材の育成や人材確保に向けた取組が重要と考えられます。

「Ⅲ 家族介護者の支援」につきまして、現在は多くありませんが、介護者の介護負担が大きくなっていくことによって、離職につながるという場合が想定されます。これを回避するため、認定者の状況に応じた適切な介護サービスの利用促進を図るとともに、介護者支援に向けた取組が重要と考えられます。

「Ⅳ 地域全体で高齢者を支える仕組みの充実」につきまして、本市の日常生活圏域のうち、中央部南西地区では、高齢者の独居世帯の割合が4分の1以上となっているなど、今後、周囲の支援が必要な世帯や高齢者が増えていくことが想定されます。このことから、行政だけでなく、地域の資源や住民とともに高齢者を支える仕組みの充実が必要と考えられます。

「Ⅴ 認知症に関する取組の推進」につきまして、元気な高齢者の中でも、認知症リスクを抱える方が半数以上となっていることから、認知症予防に向けた取組や、認知症傾向が見られた場合の相談先などの周知・啓発が重要になると考えられます。

最後に、「Ⅵ 高齢者の住まい等の生活環境の整備」につきまして、アンケートの結果からも「安心して暮らせる住環境の整備」に対するニーズが高いことを踏まえ、介護保険施設等を含めた多様な住居について、その確保に向けた取組が重要と考えられます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

こうした6つの課題を踏まえ、第8期計画における基本理念と基本目標につきまして、施策体系図としてまとめております。

基本理念は、「共に支え合い健康で安心して暮らせる地域社会の実現」として、第7期計画の理念を継承し、その方向性を更に深化させることとしております。

また、その下には、6つの課題に対応する形で、「自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現」、「安心と信頼の介護保険制度の推進」、「地域における包括的支援体制づくり」、「安心して暮らせる生活環境の整備」という4つの基本目標を掲げております。

49ページは、4つの基本目標の推進に向け、具体的に取り組む施策等を一覧にまとめたものとなっておりますが、詳細につきましては、この後、説明させていただきます。

それでは、50ページをお願いいたします。

第4章「高齢者保健福祉施策の推進」は、基本目標ごとに、その方向性や具体的な施策、主な評価指標について記載しております。

基本目標1「自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現」につきましては、高齢者の健康な暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を実施するとともに、住み慣れた地域において、心身ともに健康的に生活し続けることができるよう支援を行うものとして、29の具体的な施策等を掲げております。

主な施策としては、No.1「各種がん検診の実施と普及啓発」、No.2「肝炎ウイルス検診」、No.5「特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発」、No.6「各種ドック助成事業」などの健康づくりに向けた取組のほか、52ページのNo.14「一般介護予防事業」における「介護支援いきいきポイント事業」や「シルバー

リハビリ体操指導士養成講座」などの介護予防に向けた取組などがございます。  
次に、55ページをお願いいたします。

基本目標2「安心と信頼の介護保険制度の推進」につきましては、個々の状態にあわせた適切なサービス提供が行われるよう、サービスの充実を図るとともに、安定的なサービス提供に向け、介護人材の育成・確保や介護現場の負担軽減に向けた取組を進め、介護保険制度の円滑な運営を図るものとして、11の具体的な施策等を掲げております。

主な施策としては、56ページのNo.3「介護職員就業支援事業」による介護人材の育成・人材確保に向けた取組、No.4「介護現場の業務効率化」として、介護ロボットの導入などにより介護現場の負担軽減を図る取組、58ページのNo.11「介護給付等費用適正化事業」として、介護給付に係る費用の適正化に向けた取組などがございます。

続きまして、59ページをお願いいたします。

基本目標3「地域における包括的支援体制づくり」につきましては、地域や個人が抱える複合的な生活問題の解決に向けた包括的な支援体制を実現するため、地域包括ケアシステムの推進を図るほか、住み慣れた地域で生活を続けていくため、在宅医療と介護の連携強化を図るものとして、14の具体的な施策等を掲げております。

主な施策としては、No.1「地域包括支援センター運営協議会の実施」による地域包括支援センターの充実に向けた取組、60ページのNo.6「認知症サポーター養成講座」や61ページのNo.8「認知症施策総合推進事業」などの認知症施策推進大綱を踏まえた認知症に係る取組、62ページのNo.13「在宅医療・介護連携推進事業」による在宅医療と在宅介護サービスの提供体制の構築に向けた取組などがございます。

63ページをお願いいたします。

基本目標4「安心して暮らせる生活環境の整備」につきましては、高齢者の多様な住まいの確保に向けた取組のほか、公共施設等のバリアフリー化などの安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、災害対策や感染症防止に係る体制整備を進めるものとして、11の具体的な施策等を掲げております。

主な施策としては、No.2「公共的施設の整備」、No.3「社会資本整備総合交付金事業」、No.4「公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進」といった公共施設等の整備に関する取組、64ページのNo.5「高齢者住宅の確保」に関する取組、No.11「介護施設等の感染症対策」として、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、感染症に対する体制整備に向けた取組などがございます。

続きまして、66ページからは、第5章「介護保険事業の推進」として、介護サービス量の見込みなどについて記載しております。

67ページをお願いいたします。

こちらは、第8期計画における施設整備の見込みです。

介護保険施設では、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）につきまして、他のサービスからの転換分を含め、全体で100人分の増床を予定しております。

また、地域密着型サービスにおいては、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護で、それぞれ1施設の整備を見込んでおります。

68ページをお願いいたします。

68ページから70ページにかけては、令和3年度から令和5年度までの第8期計画期間に加え、将来推計として、令和7年度及び令和22年度における介護サービス見込み量及び介護給付費等の見込みについて記載しております。

これらの表でお示ししている数値は、厚生労働省の『地域包括ケア「見える化」システム』により、これまでの給付等の実績や、今後の人口推計などを元に算出したものとなっております。

各サービス別の数値につきましては、表を御参照いただきたいと思います。全体の総額の推移としましては、資料1としてお配りしている概要版の裏面の3番で、介護給付費と地域支援事業費に分けて表にしておりますので、あわせて御参照ください。

なお、これらの数値につきましては、あくまでも現時点での見込み数値となっており、今後、介護報酬の改定などの影響により変動する予定でございますので、御了承ください。

資料2の71ページをお願いいたします。

こちらは、第7期計画における財政収支の実績をまとめたものです。

令和2年度の欄には、まだ実績が出ておりませんので、当初予算の数値を見込みとして掲載しております。

なお、下段の表では、介護給付費準備基金の残高の推移をあらわしておりますが、令和2年度末で約8億3,000万円となる見込みです。

72ページは、第8期計画における財政収支の見込みであり、次の73ページは、第8期計画における介護保険料基準額の算出となりますが、いずれも現時点では数値が確定していないことから、空欄としております。

これらの数値につきましては、介護報酬改定などの情報が確定し、最終的なサービス見込み量などを算出することができるようになった段階でお示しすることとなります。

74ページをお願いいたします。

素案の最後に、第7章「計画推進のために」といたしまして、計画の推進体制や進行管理について記載しております。

2(1)介護保険事業等運営委員会につきましては、計画の進行管理の中で、各施策等の実施状況について評価していただく役割となりますので、よろしくお願いいたします。

計画の素案に関する説明は以上となりますが、最後に、前回の委員会後に御質問いただいた内容について、説明させていただきます。

資料3をお願いいたします。

まず1点目は、介護人材の確保についてです。

アンケート調査の結果からも多くの介護職員の欠員となっている。職員給与の引上げについては、介護報酬の引上げが必要であり、自治体が直接関与することは難しいと思われるが、他の側面から、自治体の積極的な取組が必要である。新たな特別養護老人ホームの整備が進められ、更に介護職員が必要となる状況であるが、事業所における職員採用等を支援する制度が必要ではないか、との御質問です。

介護人材の確保につきましては、市としても重要な課題の一つと認識しております。職員給与につきましては、これまでも、市から国や道への重点要望事項として、介護報酬において十分な措置を行うよう求めてきましたが、今後もこれを継続してまいります。

また、第8期計画におきましては、介護人材確保支援事業や介護職員育成支援事業を継続していくほか、新たに、介護ロボットやICTの活用による介護現場の負担軽減や、外国人材の活用の検討も含め、多角的な支援を進める必要があるものと考えております。

次に、家族介護慰労金支給事業についてです。

昨年度の支給実績はないとのことであるが、この制度自体、市民に広く知られているか疑問である。より詳細な資料により、第8期計画における課題として議論することが必要ではないか、との御質問です。

家族介護慰労金支給事業につきましては、前回の委員会において、委員の皆様から御意見をお聞きするため、事務局から資料を提出させていただいたものです。

この事業につきましては、広報とまこまい等により周知を図っておりますが、支給対象となる中重度の介護認定を受けている方につきましては、何らかの介護サービスを利用している方が多い実態にあることから、支給実績が少ない状況にあるものと考えております。

今後、介護を必要とされる方に対しては、適切なサービスの利用を促進するということが重要であるとの考えのもと、社会経済情勢の変化等も踏まえ、本事業につきましては、廃止の方向で調整を進めてまいります。

最後に、事業所の感染症対策についてです。

事業所の感染症対策に当たり、事業所で独自に衛生用品等を調達するのには限界があるため、行政としての具体的な支援策が必要ではないか。また、感染症対策に係る相談窓口の設置や、事業所でクラスターが発生した場合の支援・連絡体制、行政によるバックアップ体制の強化を図るための方策について示してほしい、との御質問です。

新型コロナウイルス感染症の対策としては、国や道からマスク・消毒液等の配布があったほか、市独自の支援金の支給や、道の補助金を活用した設備の整備など、事業所に対する支援を実施している状況でございます。

また、道では、新型コロナウイルス感染症の発生により、事業所で介護職員が不足した場合の介護職員等派遣事業を実施しており、市としても、道と連携しながら対応することとしているほか、市内の事業所で集団感染が発生した場合につきましては、苫小牧保健所とも協議を行っており、保健所の指示に基づき、共に対応する体制を整えているところです。

長くなりましたが、以上で事務局からの説明を終わります。

堀田委員長

ただ今事務局から説明がありました。皆様から御質問等はございますか。

田中委員

アンケート調査の結果が出ているわけですが、市民にとっては、在宅サービスといったものを受けながら、住み慣れた場所で生活し続けたいという希望が多いということはわかりました。一方、そのサービスを提供することによって、介護保険料の負担が大きくなるということがあると思います。今後の計画においては、73ページの説明資料の中で現段階での設定は難しいということではありますけれども、見込みとしてですね、将来の介護保険料のアップということは考えられるのか、教えていただきたいと思います。

中村介護福祉課長

介護保険料の見込みにつきましては、今後の施設整備や介護給付の状況がどのように変わっていくのかという部分に加え、現在国で介護報酬改定の議論が進んでいる最中ですが、その数字がどのようなところで落ち着くのかということが関係してくることとなります。現時点では、第8期計画において大きく金額が上がるということにはならないと考えておりますが、今回の委員会では、まだ、正確な金額などを算出し、お示しすることはできないということをお理解いただきたいと思います。



田中委員

大きくはなくとも、保険料のアップはあると考えておいたほうが良いということでしょうか。

中村介護福祉課長

その点につきましては、高齢者人口の増加、介護認定者の増加に伴い、当然、サービスの提供も増えていくことが想定されますから、一般論としてのお答えになりますが、その増加に応じた形で、介護保険料も推移していくことが想定されると思います。

堀田委員長

よろしいでしょうか。そのほかにございますか。

三隅委員

10ページからの「地区カルテ」ですけれども、第7期計画の冊子と比較すると、かなり踏み込んで、各圏域ごとの情報が非常によくまとまっているなどというふうに思っているのですけれども、第7期計画を見るとですね、この個別の圏域のほかに、それぞれを比較できるような棒グラフも掲載されているのです。例えば、夫婦世帯であれば、どの圏域が何パーセントというふうに、独居世帯、夫婦世帯といった各圏域ごとの世帯構成が棒グラフで一目でわかるようなグラフがあるんですね。それぞれ個別の圏域の情報は、この「地区カルテ」で十分把握できますけれども、トータルとして傾向がわかるようなものがあれば、相対的な比較をし易いと思いますので、もう少し手を加えていただければというふうに思います。

中村介護福祉課長

第7期計画においては、横向きの棒グラフの形で表示していたものがわかりやすかったのではないかと御意見だと思います。このことについては、ただ今の御意見も踏まえまして、どのような形で圏域ごとの特徴を表すことができるか、そのためにわかりやすい表記はどのような形なのかということも含め、今後検討していきたいと思っております。

堀田委員長

確かに膨大な資料なので、見やすくなるといいですね。  
そのほかにございますか。

櫻井委員

59ページの基本目標の部分で、基本目標の3に「地域における包括的支援体制づくり」というふうに書いてありますけれども、先週の新聞で地域福祉計画の柱の中に包括的支援体制の構築というのがあったのですね。地域福祉計画のほうは地域共生社会の実現に向けて国が進める包括的支援体制の構築ということであったのですけれども、そのことと、この第8期計画の包括的支援体制づくりというのは、同じものとして捉えていいのでしょうか。

中村介護福祉課長

まず、地域福祉計画につきましては、第8期計画の上位計画となりますので、福祉関連の施策全体を網羅した中で、包括的支援体制の構築ということが位置付けられているのだと考えております。今回御提案させていただいているものは、介護保険事業計画の中で、それをどう具現化していくのかということになります。第8期計画における記載は、介護の部分からのアプローチということになりますので、ニアイコールと言いますか、当たらず遠からずという表現が適切かはわかりませんが、方向性として大きく異なっているものではないという認識でございます。

堀田委員長

よろしいでしょうか。そのほかにもございますか。

長田委員

総体的な人口が徐々に減る中でですね、このグラフにもあるように高齢者の数だとか、後期高齢者の数というのは逆に増えていくということなんですね。このような中で、令和5年度までの計画ということですが、表やグラフをふんだんに使って、立派な計画だと思うのですね。このとおり実施されていけば、市民も安心して年をとっていきけるのではないかと思うのですが、私たちの立場としては一緒になってやれるわけがないので、あとは、頑張って計画どおり実行してくださいとお願いする以外にないんですけども、大変だと思いますが、介護福祉課の皆さん一つよろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、もう一つ、この資料のスペースの関係もあるのかと思うのですが、できれば、いろんな数字をまとめないで、離すような形でグラフを作っていたきたいのです。例えば、46ページの下の段のグラフを見ますと、高齢者数とその比率、それから後期高齢者の数と比率というふうに、4つの項目が一つのグラフの中に詰め込んだ形になっているのですね。普段から数字に馴染みがないものですから、例えば、高齢者数と高齢者比率、それから後期高齢者数と比率というふうに関連する2つのグラフに分けると、もうちょっと見やすいの

ではないかという感じがしました。資料のスペースの問題があるのかもわかりませんが、もし可能であれば、もうちょっと見やすいグラフにしていただければありがたいというふうに思います。

堀田委員長

ただ今の御意見も踏まえて、事務局で検討をお願いします。そのほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項の2番「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局（植木副主幹）

本日も貴重な御意見をありがとうございました。

この素案につきましては、今後、12月の市議会で報告するとともに、12月18日から、パブリックコメントを行う予定としております。これらの結果も踏まえ、市といたしましては、第8期計画の最終案を作成してまいります。

次回の開催につきましては、来年3月の開催を予定しておりますが、次回の委員会では、委員の皆様には計画の最終案について御確認いただきたいと考えております。時期が近づきましたら、御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

堀田委員長

それでは、本日の委員会を終了したいと思います。

〈 閉 会 〉 19時10分